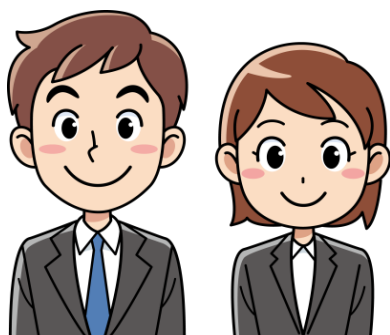


『男女平等って本当？』

弁護士から見た日本社会 現在～未来

なぜ続く性暴力事件での無罪判決。DV・セクハラ・職場での男女差別等々ジェンダー平等の視点で女性弁護士が解き明かす



性暴力 2019. 3. 12 福岡地裁

女性が抵抗できない状況を認めながら、男性は女性が合意していたと勘違いしていたとして無罪。

喪主は男限定？

夫の葬式の時、喪主を娘にしようとしたら、葬儀社に娘の夫にするべきと言われました。血の繋がりのないものが、男というだけで喪主になることが納得いかず、妻の私が勤めました。

講師

山崎あづさ弁護士（弁護士法人女性協同法律事務所）

1989年創立女性弁護士による女性の権利のための法律事務所

日時 2019年11月23日（土・祝）

10:00～12:00

場所 クローバープラザ 5階セミナールームC

（春日市原町 3-1-7・JR春日駅横）

主催 新日本婦人の会春日支部

連絡先 村山 591-2227・下郡 080-5263-4989

無料